

東亞經濟
資料第三

滿洲の農家經濟概要

神戸商工会議所東亞課編

14.5

899



0021954001

0021954-001

14. 5-899

東亞經濟資料

神戸商工会議所・編

神戸商工会議所

第3-4, 6

昭和16

ADC

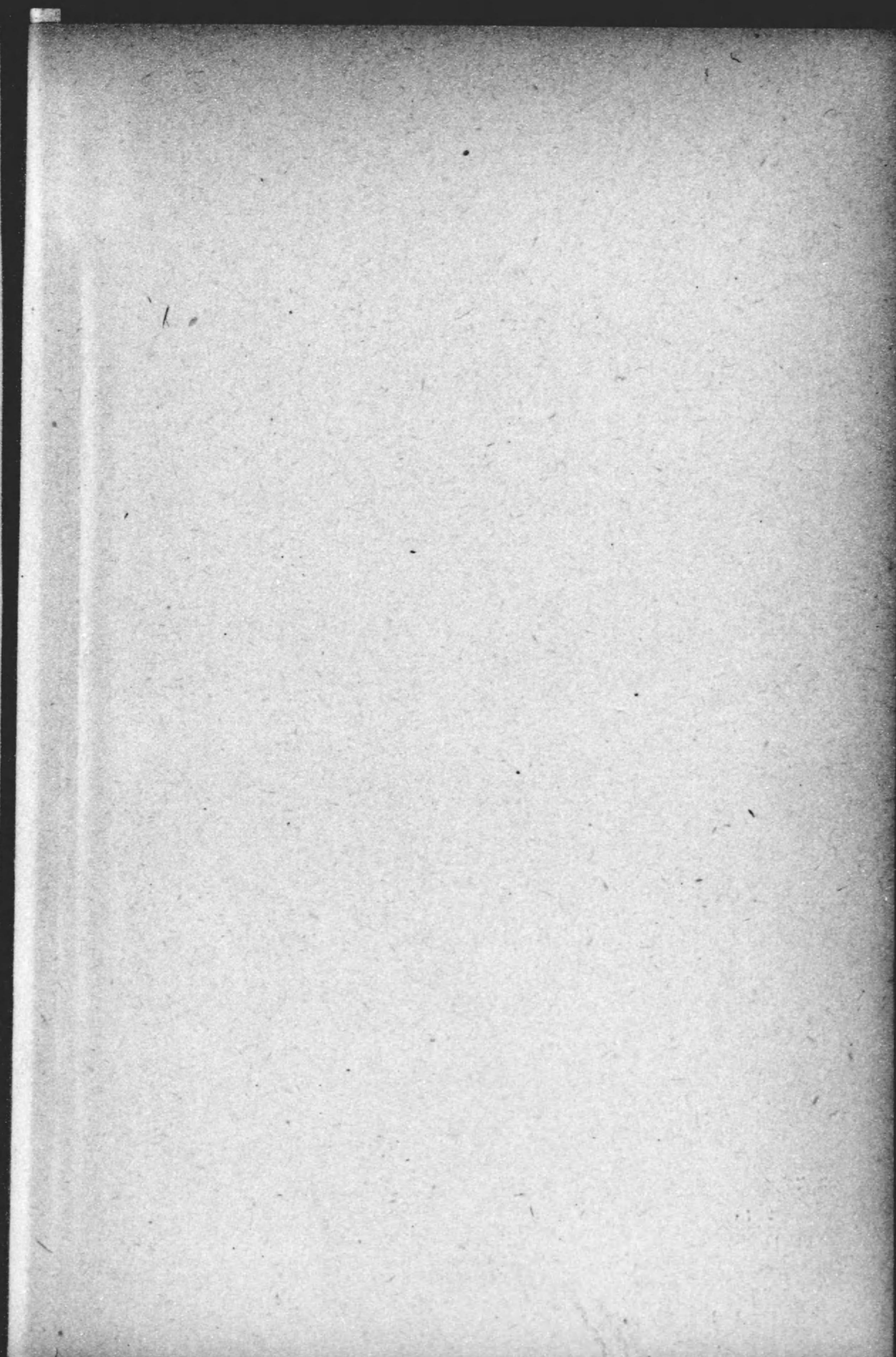
14
89

昭和十六年一月

滿洲の農家經濟概要

神戸商工會議所

110



東亞經濟資料 3



滿洲の農家經濟概要

發行所寄贈本



神戸商工會議所東亞課

はしき

滿蒙を北疆の生命線として之を死守すべきことを叫んだのは遠い過去のことではなかつたが支那事變の勃發を契機として日滿支三國より成る東亞の共存共榮が一般に意識せられ、更に再轉して南洋其の他をも含む廣域大東亞共榮圏の確保が強調せらるるに至つた今日、我國の眞生命線たる活動領域の擴大されたること、顧みて轉々今昔の感に堪へないものがある。

滿洲は我國と親密不可分の國である。一徳一心、温き生血の交流しつつかある間柄である。滿洲の重大性は我國の活動圏が大東亞に展開さるるに伴ひて益々密接一體的な基底を進めねばならない關係にある。否寧ろ我國の活動は滿洲問題の安定確立を前提としなければ強固なる大東亞建設も其の根底的基礎の築成があやぶまれると謂はねばなるまい。然るに退いて滿洲の現状を省察するに、事態三錯、苟も弛緩を許さないものがある。茲に一段の研究と努力とが要請せらるる所以である。

本冊子は滿洲經濟の基礎構造を形成する農業經濟を、鳥瞰的ではなく單一農家の立場から

内面的に考察しようとする試みである。大方諸賢の御協力により調査の完璧、洞察の明徹、加ふるに他の角度よりする考究を俟つて農家農村の事情をより明かにする機縁とならば幸甚である。

昭和十六年一月

福本義亮

目次

緒言.....	一
一、滿洲農村の沿革概要.....	二
二、土地竝に小作關係.....	八
三、現金收入.....	一四
四、現金支出.....	二七
五、農家金融.....	三五
結語.....	四〇

滿洲の農家經濟概要

緒言

自給經濟と貨幣經濟、物を主とする經濟と貨幣を主とする經濟の併在はいつの時代、どの國に於ても見られる現象であるが、經濟發展段階の程度により夫々異つたニュアンスを有つてゐる。一般に經濟發達の程度の幼稚なる國に於ては自給經濟の占むる比率が割合に大きく、高度に發達した國に於てはそれに代つて交換經濟の占むる割合が益々大きくなつてゐる。又同じ國に在りてもその國經濟の發達に應じてかかる傾向が如實に現れて居り、更に同じ國の或一つの産業に於てもやはり同様のことが看取されることは我々の既に熟知せるところであらう。しかしながら先在する自給經濟部面を排除して貨幣經濟部面が擴りゆく過程の各時點に於ては、現實の問題として自然的或は人爲的に惹起された様々の問題が存する。

本稿に於ては滿洲國の農家經濟を貨幣經濟の側面より觀察しようとする。元來農業の一大特色は自給經濟を本來の性格とすることにある。しかるに社會の進運は新しき産業を勃興せしめると共に貨幣經濟の發生發達を齎らし、かくして一般經濟が地域的にも内容的にも擴大し有機化するにつれて、農業にも亦貨幣經濟が次第に浸透して行つたのである。けれどもこの國に於ても今猶自給經濟的側面を最も多分に殘してゐるのは農業であつて、この兩種經濟の併在は現實にさまざまな問題を惹起する根本原因となつてゐる。我國に於ても餘程以前から農村問題が論議

せられてゐるが未だに充分なる解決は得られてゐない現状にある。滿洲に於ては一體どのやうな形をとつて貨幣經濟が入りこんでゐるだらうか。以下現金収入と現金支出を中心とし、金融事情を若干加へて貨幣的側面の概観を分析的にみると共に、併せて滿洲農村問題考察の一つの足場ともしたいと思ふ。

一 滿洲農村の沿革概要

滿洲農村の歴史は比較的新しい。元來滿洲人や蒙古人は農耕の技術に長ぜず専ら狩獵遊牧を事としてゐたのであるが、明朝末期に至つて漢民族が長城を越えて流入し始めてから漸く滿洲の地に農業が行はれるやうになつたもので、従つて滿洲の農村の歴史と言へば大凡三百年前後のものであらうと解されてゐる。此の間の年代を漢農移民の移住並に土地取得の状況により普通次の如く四に分けられる。

一、招民時代 明末から清初へかけて政府は遼東招民令其の他の招民令を屢々發布して關内の農民を公然と滿洲に移住せしめた。之等移民は主として遼河を中心とする地域を開墾したのであるが、此の時代の農民は猶封建制度の下に於ける一種の半農奴であつて、その耕地面積も滿洲全體としては極く一部分に過ぎず、他の大部分は國有地又は無主の荒地のまま放任されてゐたやうである。

二、封禁時代 滿洲封禁令が發布されたのは康熙七年であるが、封禁令と招民令とは其後も屢々公布せられてゐるから兩時代の境界は甚だ明確でない。大體康熙末年から清朝中期の大部分に亘る年代であると考へてよいやうである。

元來清朝としては滿洲の地は自己の發祥の地であり、その藩屏たる諸侯や旗本に與へたる土地は農民の手中に陥らざるやうあくまでも確保する必要を感じてゐたのであるが、漢民族の北方移動は必然の勢であつて打棄てておいても自然に行はれるものであつた上に、右の招民令が發布されたのであるから、その流出はは堰を切られた流水にも譬ふべく、あらゆる封禁令も空文に化してしまつて實際の土地使用收益權は漢人農家の手に歸してしまふ傾向が次第に強くなつていつた。

三、開放時代 之よりさき道光十六年（一八三九年、天保十年）から同十九年にかけて阿片戰爭があり、咸豐十一年（一八六一年、文久元年）牛莊が開港されるやうになつた頃からは強大を誇つた清朝の治世も極めて内外多事となり、財政の膨脹に應ずるため滿洲各地の官有地や國有地を開放して其の代價を以て財源とせざるを得ないやうな事態に立到り、同治年間にはその拂下げが行はれた。續いて光緒二十年（一八九四年、明治二十七年）日清戰爭が起り、又光緒二十九年帝政ロシアによる東清鐵道、英國勢力による京奉鐵道が開通されてよりは、茲に蒙地を除く全般的土地開放が行はれるに至り、從來眠れるままに残されてあつた北滿の穀倉地帯や其の他未墾地の大規模な拂下や從來の私墾地の法認等が行はれた。政府としてはかくすることによつて財政的には疲弊した國庫を充實し、國防上としては北邊の産業を振興して實質的防壁を築くといふことを目的としたものであつた。

四、民國時代 宣統四年（一九一二年、明治四十五年）の辛亥革命は右の如き情勢の下に行はれ、舊滿洲社會の農業體制を一變せしめた。全滿の官莊、莊園、旗地等は開放せられ、土地の取得、耕種の自由は總ての農民に許されることとなつたので、既に隨處に根を下してゐた農村は急速に膨脹發展を見るやうになつた。

しかしながら茲に考慮すべき事柄は、民國の成立により滿洲農業は封建制から解放されたとはいふものの、それ

は法制上の名目のものに止るといふことであつて、從來の清朝皇帝を中心とする王侯族人等にとつて替つたものは軍閥、官僚、地主、商業資本家乃至高利貸資本家であり、之等の新しき支配者と農民との間に於ける實質的、經濟的關係に於ては、清朝時代からの諸慣習がそのまま引繼がれてきたのであつた。その上打續く兵亂と舊東北政權其の他の軍閥の苛斂誅求によつて疲弊の底にあつた時に滿洲事變が勃發し遂に滿洲國の誕生となつたものである。

滿洲の農業の歴史は右の如き推移を辿つてゐるが、一方その當時に於ける貨幣制度はどうであつただらうか。漢農移民が滿洲の農業を築いてきたとすれば、順序として一先づ當時の支那の通貨事情を眺め、續いて滿洲のそれを見ることとしよう。一口に言へば、支那滿洲の通貨の歴史は甚だしき無秩序の連続であつたと言はねばならぬ。その原因は政治的、經濟的、其の他支那特有の國情等に求めらるべきであらうが、その結果は次々に新しき幣制が實施されては殆ど残らず思はしい發達をなして居らず、又稀に現はれた暫時の好調は之を永續して維持すること能はずして變遷に變遷を重ねてきた。しかし一方之等の貨幣制度の紊亂にも不拘、貨幣の重寶さは捨てようとしても捨てられるものではないと見えて、政治的に新しい通貨が各地各様に出来ても、一般民衆は之を秤量して自然に一定の流通價格を定めることにより廣く之を使用した。而してその主なる素材は銅、銀であつて、その流通期間は頗る長期に亘つてゐる。

支那に於ける通貨史 古典の傳ふるところによれば支那貨幣法は周の太公の九府圓法を以て嚆矢とするやうであるが、相當程度貨幣の流通を見るやうになつたのはかなり後のことであらう。その間多種多様の變遷が見られるが、降つてマルコ・ポーロの東邦紀行などになると今より約六百五十年前の時代の紙幣の流通ぶりに感嘆の聲が放たれてゐるから、(當時西洋は文化が遅れてゐたからその感嘆を幾分割引するとしても)滿洲に農業が植ゑら

れた當時、即ち今より約三百年前明末清初の時代といへば、既に貨幣經濟が相當に作用してゐたと考へられる。

(一) 即ち明末は楮幣(紙幣)と通貨錢の兼行時代と稱せられ、漸次盛に流布しつゝあつた紙幣と、最も古くより、且つ主要貨幣として用ひられてきた銅貨とが相混つて流通し、清の時代に入つてからは宗元明各朝の紙幣發行の弊害に鑑みて現金行使主義が採られたから大體紙幣の流通は停止されたが、天命通寶、天聰通寶、順治通寶、康熙小制錢いふ風に、新しき硬貨が次々に流通場裡に送り出された。

(二) つづいて同じ清の時代乾隆年間には乾隆通寶が鑄造され、又嘉慶、道光、咸豐の各時代にも新しき制錢が鑄造せられ、更に外國銀元も此の頃から輸入され始めた。又咸豐年間には財政不如意を補ふため官票(紙幣)が發行されたこともあつた。

(三) 更に次の光緒年間に至つては錢制を改定して新錢を鑄造し、又光緒元寶なる銀元を發行して各種官廳經費、軍費、租稅、關稅等一切の收支は此の新銀元を以て外國貨幣と同様に行使することが出来る旨布告し、茲に支那自身の鑄造せる銀元の一大躍進がなされた。而して光緒末年には外國銀元がその本國の貨幣制度の改革に伴ひて勢力の衰へたるを機とし、國內銀元の流通を一層擴大するやうになつた。他方光緒二十三年には中國通商銀行による新式兌換券の發行が始めてなされた。

(四) 次で民國になつてからは錯雜せる通貨事情に對應すべく、民國三年國幣條例が發布されて新銀元への改鑄が行はれて銀價の市價が一定され、一方兌換券發行については中國銀行が強大なる勢力を占めてその業務に當つてゐたが、十七年に及んで中央銀行の成立を見るに至つた。

つづいて二十二年には廢兩改元が斷行され、二十四年には英國の授助によつて遂に未曾有の幣制改革が行はれたことは今猶記憶に新しいところである。

滿洲に於ける通貨史 滿洲に於ける通貨の歴史も亦頗る古く、遼の頃から始まつてゐるやうであるがあまり詳細には知られてゐない。次で金の時代には諸種の通貨錢、銅錢が次々に鑄造され、又紙幣の發行も行はれたが何れも失敗に歸した。元代になつてからは再三の變化を見ながらも奇特なことには約百年に亙つて紙幣制度が持續されてきたが遂に之も失敗となつて、今度は反動的に物々交換の原始時代に還つてしまつた。續いて明の滿洲經營が始まつたが、明の對滿勢力は鞏固ではなかつた上に、既に原始經濟に逆もどりしてゐた滿洲の經濟に對しては、貨幣法をめぐつてさまざまの對策が講ぜられたけれども又結局失敗とならざるを得なかつた。

清の時代に入つては、光緒二十七年吉林及び奉天の鑄造局に於て始めて銅元が鑄造され、光緒三十年には新式銀行奉天官銀號による兌換券が發行された。それから後も引つづいて支那各種新式銀行の分行が處々に開設され、又ロシア或はや遅れて登場した日本の貨幣も此の頃から流入するやうになつた。かくて相變らず複雑な状態が續けられたが、民國時代になつてからは舊東三省軍閥の惡政に禍され、所謂奉天票、大洋票、官帖等の紙幣が更に入り亂れて複雑極まる様相を呈するに至つた折柄、民國二十一年滿洲國が大同元年として獨立することとなり、さしも困難を極めた通貨問題も滿洲中央銀行による幣制統一となつて結末を告げたのである。

以上滿支の通貨を制度を中心に農村の時代區分に從つてその梗概を見たのであるが、更に純經濟的、實質的に言つてどの程度に貨幣機能を發揮し、どのやうな流通状態を示してゐたか、今差當り充分なる資料を有たないけれども、一般的に言つて貨幣經濟の發達が極めて緩慢であつた支那社會に於ては、時代により商業的繁榮が通貨の流通を盛にしたことはあつても、元來貨幣經濟に馴染み難い農業部門には通貨が等閑視され得ない程に喰込んでゐたことは考へられない。このことは現在の支那農業の發達程度から逆に遡つて推測してみても大凡の見當がつけられぬこ

ともないであらう。それが文化の常に遅れた滿洲になれば、一層その傾向が強かつたことと思はれる。

招民令發布以來滿洲に流入した漢農移民の後を逐つて山西、河北の商業資本、高利貸資本が全滿に網の目のやうに張り繞らされ、「山東ノ農民ガ入ル後カラ河北、山西ノ商人ガ跟イテ來タ」と言はれてゐる程であるから、滿洲の農業は最初から商業や工業と結びついて發達してきたものである。そしてそのことは兎も角も牧畜状態から農業國家へ、次で商業—工業國家へと自然發生的に進展してゆく一般形態に比較して滿洲農業の一特色と言はれねばならないであらうが、しかしながらそれだからといつて貨幣經濟が文字通り最初から農村に浸透したかといふことは甚だ疑問であつて、未だ當時の時代の農民達は徹底した自給自足經濟によつて生活を營んでゐて、之に對しては猶相當の年月を経るまで、之等の商業資本、高利貸資本の吸血的な爪牙も及び得なかつたであらうと推測されてゐる。右に見たやうな遠く遼のあたりに發し、元を経て清の中葉に至るまでの滿洲の幣制といふものも、滿人が漢人との接觸面に於て文化の吸收、漢人の利用乃至は支配の必要上採られたものであつて、滿洲の農業地域に貨幣が交換の手段として用ひられることは極めて稀でしかなかつた。従つて幣制の沿革をみればまことに幾變遷を重ねてゐるけれども、よきにつけても悪しきにつけても、農民としては實際にはさしたる影響を被つてはゐなかつたと考へてよいであらう。

本當に一般的に滿洲が貨幣經濟時代に入つたのは、滿洲經濟が世界經濟へ結合せしめられて以來の事に屬する。それは一八六一年、天津條約による牛莊の開港が始まると言はねばならない。更に今より約三十年前、一九〇八年はじめて滿洲大豆が歐洲市場に紹介されてより農産物の商品化傾向が急速度に深められて、茲に貨幣經濟が非常なる勢でしつかりと喰込で行つたのである。

滿洲農村に於ける貨幣經濟發達の歴史は極めて新しく、且ついきなり世界市場と關聯することによつて著しく活

漫に動きはじめたことは、滿洲農業の特異な相を物語ると共に、一面農村にとって多難なる前途を暗示するものではあるまいか。

二 土地竝に小作關係

滿洲に於ける土地所有竝に小作の社會的關係はどのやうな状態にあるであらうか。かゝる事情は農村問題を考究する場合には非常に重要な事柄であるが、農家に於ける貨幣經濟を見るに當つても、一應概念を知つておく必要があると考へるから左にその大要を見ることとする。

土地關係をめぐつては二つの觀點がある。一は土地の所有關係からする立場と、他はその耕作關係からする立場とである。この二者は必ずしも一致しない。即ち自らはあまり廣大なる土地を所有せずと雖も、他人の土地を小作することにより自家經濟を成立たしめる場合が甚だ多いからである。又かくすることにより土地關係には必然的に小作關係が隨伴するのである。以下項を分つて觀察することとする。

一、土地所有の配分狀況

耕地についてその實質的所有關係を見ると、その配分狀況が著しく偏在してゐることが先づ目につく。即ち滿洲國政府の農村實態調査部落のうち、北滿十六縣十七部落六八一戸、中滿十縣十部落四〇一戸、南滿十縣十部落五六九戸の農村居住者について見れば、全然土地を所有せざる者が、北滿六三・二%、中滿四八・九%、南滿三二・五%

の驚くべき多數に上る。彼等の大部分は小作農か或は被雇農であつて、純雜業者(俸給生活者など)を除けば、他人の土地を借りて耕作するか雇はれて勞賃を稼ぐより外に衣食の道をもたない者達である。(第一表)

土地所有者を分つて (1)それだけの面積を有つて居れば役畜や勞動力を入れることにより大なる利益を擧げ、其地方に於ける富農以上の生活を營み得る面積の所有者を大土地所有、(2)大なる利益は得られないにしても同じく役畜と勞力と農具等を使用することによつて收支相償ひ、その地方に於ける中農程度の生活を營み得る面積の所有者を中土地所有、(3)收支相償はず貧農程度の生活しか營めない面積の所有者を小土地所有、(4)土地を所有するとは殆ど名のみで到底食つてゆけず、どこかに雇つてもらはねば生活の出来ない程度の土地所有を零細土地所有とすれば、部落により若干の相違はあるが、實態調査の區分によれば同じく左表の如くである。

(1) 土地所有の配分狀況 (單位%)

南	中	北	大土地所有		中土地所有		小土地所有		零細土地所有		無所有	計
			戸數	面積	戸數	面積	戸數	面積	戸數	面積		
四〇四	四三三	五〇〇	二九	二九	一一三	一〇五	一一三	一一三	六三三	一〇〇	一〇〇	
一四八	一四八	一六七	一七五	一七五	一七六	一七六	一七六	一七六	一七六	一〇〇	一〇〇	
一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一三九	一〇〇	一〇〇	
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	

康三 滿洲國臨時產業調査局「農村實態調査」

而もこれは農村に居住してゐるものについての調査であるが、更に農村から離れて都市に住む所謂不在地主所有の土地を考慮に入れると一層の偏在傾向を示してくるのである。

二、耕作面積の配分状況

右の如き所有関係の下にある土地が、実際に耕作されるのに如何なる配分状態にあるかを見るために、土地所有の區別の場合と同様の基準に従つて其地方に於ける富農程度の經營の成立つのを大耕作、中農程度の耕作を中耕作、小農程度の耕作を小耕作、極貧農程度の耕作を零細耕作、自家經營の耕作を全然営み得ないのを無耕作とすれば下の如き關係が眺められる。

(2) 耕作面積の配分状態 (單位%)

南	中	北	耕作面積					計	
			大耕作	中耕作	小耕作	零細耕作	無耕作		
滿	滿	滿	戸數	面積	戸數	面積	戸數	面積	計
三九	五三	二二	一〇	二七	一八	二二	二二	二二	一〇〇
三五六	一六五	六〇	一八	五九	二八	二二	二二	二二	一〇〇
一五八	一九三	三三	三三	二九	二二	二二	二二	二二	一〇〇
九八	七四	五八	二二	二二	二二	二二	二二	二二	一〇〇
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

茲で曩の土地所有の配分状況と比較して顯著なる事實は、所有の場合に於ては土地の半分近くまでが大土地所有者に集中偏倚してゐるに反し、耕作の場合に於ては大耕作者の割合が戸數に於ては所有者の場合と略々同率であり、面積の割合に於ては遙かに低いといふ點である。蓋し大土地所有者は自家經營によつて利益を擴張し得るには現在の技術を以てしては自ら限度があるので、かかる限度以上の土地は之を小作させることによつて利益を擧げようとしてゐるのである。

次に耕作者のうちで戸數に於て最も多いのは零細耕作者であるが、その面積は全耕地面積の一割にも充たない、又小耕作者もあまり多くの配分を有せず、大部分の耕作地は小數の中耕作者に集中してゐる。之を要するに耕作面積の配分もその偏り方は所有の場合とは異つてゐるが極めて不均衡な、そして又經營上も無理な偏り方をしてゐるのである。

三、小作關係

(3) 土地關係に於ける小作地の割合 (單位%)

南	中	北	自作面積	小作面積	計
滿	滿	滿			
八三	五三	三〇	四九六	四六九	一〇〇
一六八	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

康三「農村實態調査」

(4) 農村に於ける小作關係戸數

南	中	北	部落全計		地主側		小作人側		地主側	
			實數	比率	實數	比率	實數	比率	實數	比率
滿	滿	滿	六二	一〇〇%	一〇〇	一〇〇%	三三	三三%	三三	三三%
五九	一〇〇	四〇	七九	一〇〇%	一六八	一〇〇%	一六八	一〇〇%	一六八	一〇〇%
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇%	一〇〇	一〇〇%	一〇〇	一〇〇%	一〇〇	一〇〇%

康三「農村實態調査」

右の調査數字は先に述べたやうに現實の居住者について得られたものであつて、南滿に於てはとりわけ不在地主の小作地が相當數に上ることを併せ考へなければならぬ。又調査部落と調査年度の偏倚といふこともある故、彼此諸條件を參照すれば自作對小作は北滿五分五分、中滿四分六分、南滿六分四分といふのが實態であらうと言はれてゐる。

更に此の關係を農村居住戸數より見て、地主若くは小作人といふ資格別にその割合を見るに、その小作關係の仕方及び程度に多少の差はあるけれども、右の如き所有並に耕作地の配分状況の當然の歸結として、小作關係に置かれる面積の割合は非常に多くなつてゐる。即ち前記實態調査によれば上の如くであつて、全耕作面積の大凡半分は小作地であると推測されてゐる。

ども、之を一括するときには實に全戸数の半数近くが小作關係に立つてゐるのである。かくの如き多数の小作關係者のうち、地主側の戸數に比し小作人側の戸數は北、中、南滿を通じて常に二倍を超過して居り、更に之を純地主と純小作人のみについて比較すれば兩者の開きはもつと甚だしくなり三倍以上になるものの如くである。

以上の如き小作關係を特徴づけるものは言ふまでもなく小作料の收取關係である。小作料には次の様な種類があり、その内容は物納を以てする方が壓倒的に多額を占め、現金納が甚だしく少いのは注目し得る。ただ南滿に於てかなりの數字が表れてゐるのは、調査部落の性質にもよるであらうが、又北中滿に比し貨幣經濟化の程度がそれだけ進んでゐるものと解される。

(5) 小作料の形態別割合 (單位%)

南	中	北	滿		定租分租	代銀納	物納	其他	合計
			面積	件數					
三六五	三六九	〇八	一三	〇三	〇八	一九	〇三	四三	一〇八
一	三二	一三	〇三	二五	〇〇	〇〇	五〇四	九三	一〇〇
三九二	四六七	八六二	二四	二二	二二	二四	二四	二四	一〇〇
三三二	三五六	二二四	一六	一六	一六	一六	一六	一六	一〇〇

康三「農村實態調査」

定租ハ定量納入
分租は折半納入

の資料を基礎とすれば、小作地の收穫量のうち北滿四割、中南滿五割といふのが大まかな見當とされてゐる。かかる程度の小作料の高さは滿洲の農家經濟の全體より見て甚だしく農家の經濟を壓迫し、耕地の再生産力の維持増進を困難ならしめつつあるのであるが、貨幣的色彩に乏しい故ここには觸れないこととする。

以上の如き土地關係から農家各階級の區分を普通になされる如く經營面積を以て分類するとすれば大凡次の如く

であらう。尤も富農、中農、貧農等といつても截然と區別することは素より出来ないし、南滿とか北滿とかの地方別で多少の相違もあるけれども、目安を定めるのに便利であるからここに掲げる。尙序でに農業労働者の區分をも附加する。(一响は約七段二畝)

- 一、地主 群
- 1. 大地主 貸付地五〇响以上の純地主
 - 2. 中地主 貸付地一〇—五〇响の純地主
 - 3. 小地主 貸付地三—一〇响の純地主
 - 4. 極小地主 貸付地三响未滿の純地主
- 二、農民 群
- 1. 富農 所有耕地面積と小作面積の四割を加算せるものが五〇响以上の農耕者
 - 2. 中農 一〇—五〇响の農耕者
 - 3. 貧農 三—一〇响の農耕者
 - 4. 極貧農 三响未滿の農耕者
- 三、農業労働者 群
- 1. 家族の少くとも一員が年雇たるもの
 - 2. 月雇及び月雇兼日雇労働者
 - 3. 純日雇労働者

以下の諸統計に於ける類別も略々かかる基準によつたものを用ひた。

三 現金收入

農村に貨幣經濟の浸透が顯著になつた頃、この關係を特徴づける第一のものは農産物の現金賣却——而も之を商品として賣却するといふことにある。經濟の發達がますます産業界の分業を齎すとき、農業も亦いつの間にか他の産業に對して分業としての立場を要求されてくる。かくして一般的に言つて、農家は從來農耕を行ふ傍ら營んでゐた自給生活的勞作を抛棄して専ら農耕のみに力を用ひ、得られた農産物の餘利を以て他の生活必要物資を需めるやうになるのである。そしてかかる交換關係を成立せしめるものが貨幣に外ならないのである。社會經濟の發達——貨幣經濟の進展——農村の分業化——農産物の商品化——この間には自ら一連の相關關係が存する。

商品としての農産物の供給及びそれによつて得られたる他の商品に對する需要(他の言葉で言へば購買力)が大きいか小さいか、或は如何なる形態をとるかといふことは社會經濟より見れば相當重要な問題である。しかしここでは單一農家經濟を中心に觀察しよう。

農産物を賣却する面——それが本項の現金收入であり、商品を購入する面——それが次項の現金支出である。

一、商品作物と自給作物

1. 販賣率 元來滿洲の農産物はその種類が比較的少く、而も農家經濟そのものが商工業と結びつき、貨幣經濟との關係に於て發達してきた關係上、殆どすべての農産物が或程度までは流通過程に入り込んでゐるのであつ

て、商品作物といひ、自給作物といふも、決して絶對的な區別を有するものではない。勿論或一農家につき見れば全く販賣を目的として作られる作物もあらうけれども、一般にその時その場所に於ける流通、生産兩面の諸條件に應じて、貨幣に換へられる物も程度も若干の相違を生ずるのである。ただ此の間夫々の大體の傾向からいつとはなくこの區別が生じて、まづ大豆、小麥、棉花、煙草等が商品作物、粟、高粱、包米等が自給作物と呼ばれるやうになつたものであるに過ぎない。自給作物の中でも粟は半ば商品作物としての性質を有し、又最近の如く出廻り變調の時代に於ては之等の地位の若干の

(6) 南滿農作物販賣率

品名	地主	富農	中農	貧農	農極貧	農雇	農總計
大豆	八〇	六三	五三	七七	六三	七三	七三
小麥	六三	四三	三三	四三	四三	六三	六三
棉花	六三	四三	三三	四三	四三	六三	六三
煙草	六三	四三	三三	四三	四三	六三	六三
高粱	六三	四三	三三	四三	四三	六三	六三
粟	六三	四三	三三	四三	四三	六三	六三
包米	六三	四三	三三	四三	四三	六三	六三
計	六三	四三	三三	四三	四三	六三	六三

(全生産ニ對スル%)

轉倒が見られることもあり得るのである。

一般的傾向を窺ふために南滿農家の生産量と販賣量との割合を見ると第六表の如くであつて、此の表によれば大豆、小麥、棉花、煙草の生産量の大部分は賣却せられて貨幣に換へられ、粟、高粱、包米等は残されて自家消費に充てられてゐることがわかる。これが北滿になると自給經濟の割合は南滿よりは稍大きくなるがやはり大豆、小麥、蘇子、麻子、亞麻、甜菜等が主として販賣せられ、粟、高粱、包米等が自家消費に向けられる割合はもつと高くなつてゐる。商品作物、自給作物等の區別も亦このやうなところから出たのであらう。

2. 販賣層 次之等賣却作物の販賣層は農村の如何なる層であらうか。

(12) 農産物卸賣物價指數

(大同二年平均 = 100 中銀調)

品名	大豆	高粱	玉蜀黍	粟	蘇子	小麻子	赤小豆	小麥	白米	煙草	棉花	北滿		中滿		南滿							
												哈爾濱	新賓	奉天	奉天	奉天	奉天						
康1	85	62	52	59	107	61	79	103	74	100	99	康1	83	115	111	102	122	73	69	97	86	99	99
2	137	128	104	120	92	74	123	115	93	102	122	2	127	244	217	207	101	84	98	94	127	99	108
3	191	114	105	119	70	69	198	119	84	102	128	3	158	207	193	198	95	98	137	107	126	98	106
4	198	150	132	127	86	101	201	168	88	102	128	4	158	229	225	199	109	131	142	147	123	96	116
5	170	149	132	119	78	81	174	211	112	104	150	5	150	248	237	207	105	115	124	193	159	99	132
6	219	212	202	204	109	137	358	205	147	127	245	6	181	305	322	293	129	168	256	269	196	122	210

面に於ける農産物の販賣並に必要品の購入事情については、近時の高度の國家的要求に應じて、手近にその効果を擧げるために非常に激しい變化を餘儀なくされつつあるのである。此の間の情勢の變動を今物價の側面から一瞥することとしよう(但し必需品購入事情については次項に譲る)。

曩に第八表により農産物價の騰落が如何に農家に重大なる影響を有するものであるかを推測したが、これを指數に表はしてみるとどういふ數字が表はれるであらうか。主要農産物につき北、中、南滿の各代表的大都市に於ける十一品種の卸賣物價についてみると、蘇子、小麻子煙草は別として他は何れも二倍乃至三倍

(10) 南滿農作物時期別販賣却狀況

(單位 圓)

月	大豆	小麥	棉花	煙草	高粱	包米	粟	月別割合
1月	89	—	50	—	60	—	200	2.7
2	27	195	—	—	341	40	44	2.1
3	359	84	—	—	1,253	50	81	6.6
4	340	—	368	—	380	26	70	5.3
5	10	80	—	—	299	—	—	2.4
6	—	113	—	—	332	—	—	2.6
7	729	386	—	—	1,694	—	—	9.1
8	223	—	145	—	17	—	—	6.1
9	1,448	—	169	430	975	10	241	12.2
10	2,420	—	335	794	1,077	109	551	24.3
11	1,121	108	147	370	1,280	192	920	16.9
12	935	—	65	105	856	98	613	9.7
計	7,727	966	1,500	1,699	8,564	525	2,721	100

月別割合は本表に掲ぐるもの以外の全部を含めたる販賣總額の割合

康3. 「農村實態調査」

部の富農群だけであつて、貧農以下の下層農では自家食糧までも此の間に賣放してしまふのが甚だ多いといふ事情にあるのである。

4. 賣卸農産物價指數 滿洲國は建國以來殊に支那事變の勃發以來凡ゆる分野に互つて各種の國家的計畫經濟政策が實施せられつつあるが之に伴つて農業も亦その生産流通の全過程を通じて各種の變化が起りつつある。就中流通部

(9) 北滿農作物時期別販賣狀況

(總販賣高に對する %)

月	大豆	小麥	高粱	包米	粟	陸稻	平均
1月	2.1	2.8	4.5	1.9	0.5	9.3	2.5
2	1.4	0.5	1.1	0.7	1.8	—	1.2
3	0.4	0.3	—	—	2.1	—	0.4
4	0.1	0.6	0.8	—	—	—	0.2
5	0.1	—	—	0.4	0.8	—	0.1
6	0.1	8.9	—	—	1.8	—	1.8
7	1.8	22.9	0.2	—	—	—	4.7
8	1.6	15.7	1.1	0.1	—	—	3.7
9	10.3	11.2	6.1	8.2	4.3	2.2	9.8
10	43.6	13.4	48.3	18.5	37.6	37.7	33.1
11	22.3	12.4	21.0	30.5	40.4	45.3	23.4
12	16.2	11.3	16.9	39.7	20.7	5.5	19.1
計	100	100	100	100	100	100	100

康3. 「農村實態調査」

	大豆	小麥	高粱
康4年平均	167	149	269
康5年平均	159	193	303
5年 1月	147	176	244
2	145	204	262
3	150	197	247
4	150	198	257
5	175	199	323
6	194	196	367
7	173	196	369
8	151	196	337
9	153	196	325
10	163	189	328
11	150	189	275
12	158	181	295
6年 1	174	181	335

(11) 主要農産物卸賣物價指數

(大同二年平均 = 100)

滿洲中央銀行「物價調査」

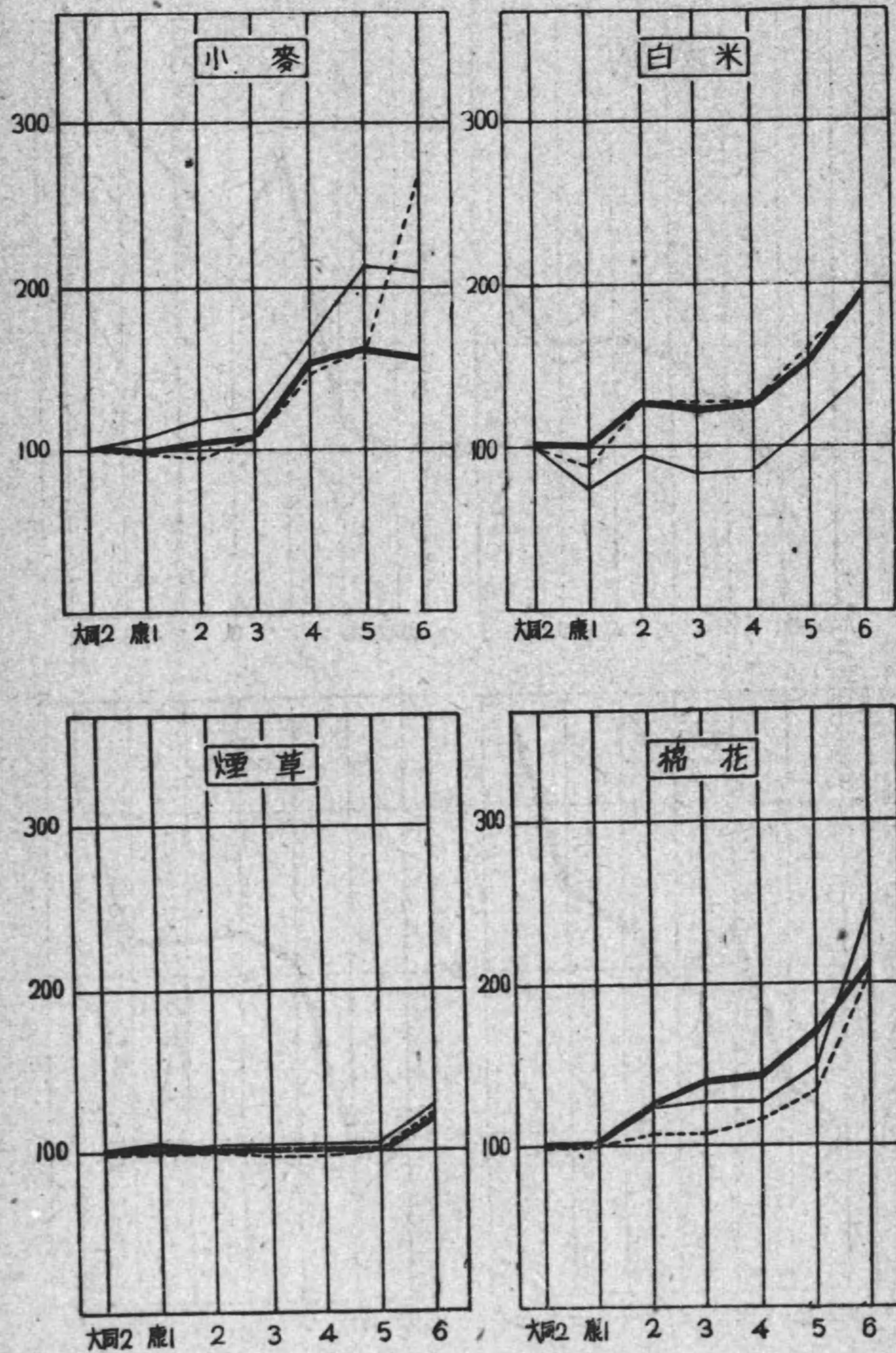
半に騰貴してゐる。(第十二・十三表)

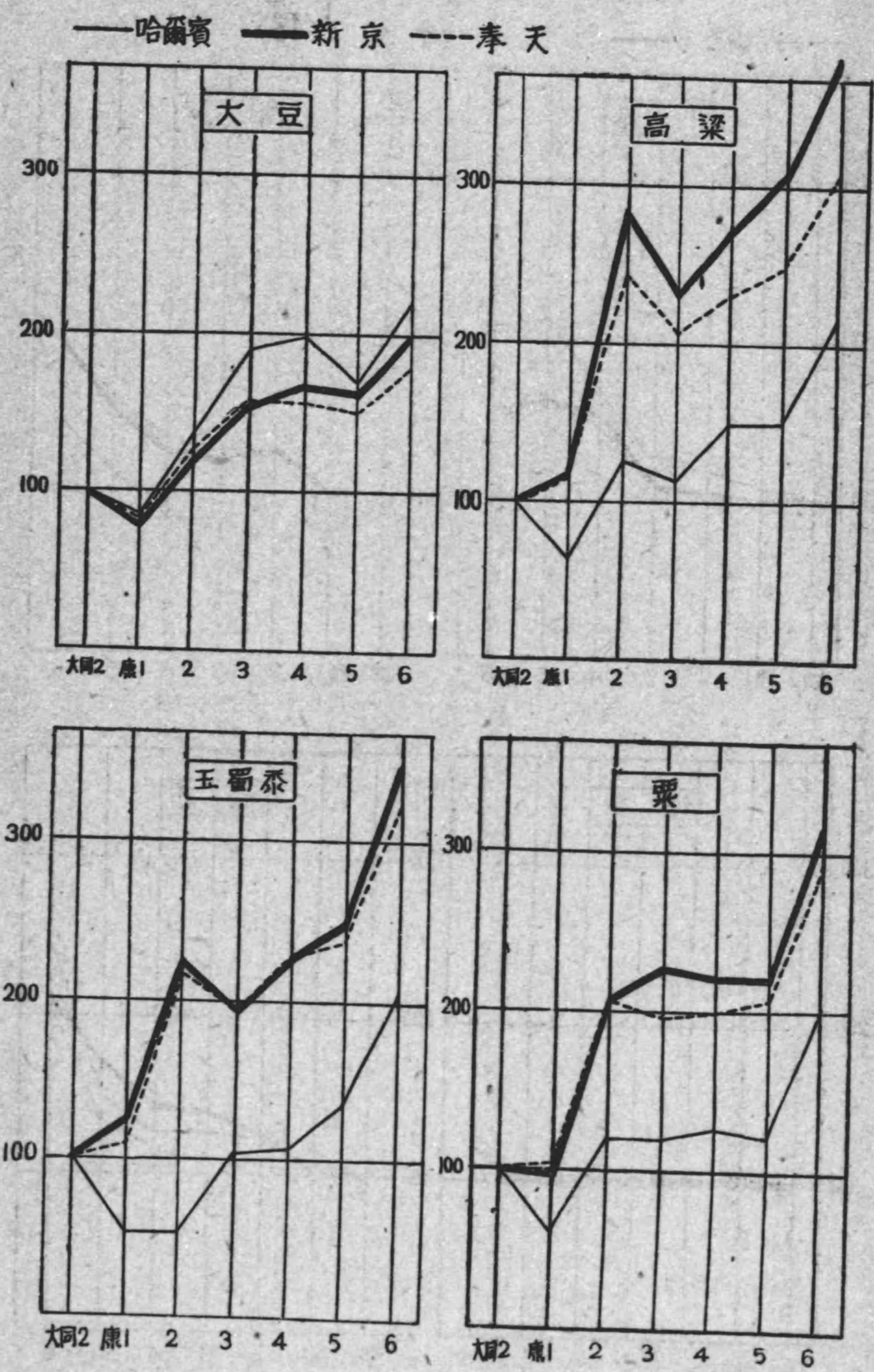
右の如く満洲の農産物価格は實に驚くべき變化を示してゐる。しかし茲に注意を要することは、ここに掲げたのは農産物価格の世界的低落期と、それに引續いて支那事變が勃發したこと等の諸種の大きいなる變動の影響を被つてゐるといふことであつて、かかる激しい騰勢を以てそのまま満洲農家生活の好轉を速断することは出来ない。さきに自家の作物を賣放つて現金の支拂に充て、然る後自家食糧を購入しなければならぬ貧農のあることを述べたが、さやうな貧農は別として、それ程までに窮迫してゐない農家でも農産物価格の騰貴がそのまま収入の増加、延いては生活の向上を齎したかといへば甚だ疑問である。農産物の騰貴は生活必需品其他の購入品の騰貴となつて再び戻つてくることは常のことであつて、生活がよくなつたか否かは多分に研究の餘地がある。

然らば今収入のみの側面からみてその限りに於て農産物價の騰貴は農家の収入を増加したかといへば、増加したには違ひないのであるがその程度は決して物價指數の通りではない。第一には作物の商品化の割合を、第二には出廻り農産物絶對量の累年の變化を併せ考慮しなければならない。遺憾ながら累年の出廻り數量については物價指數と組合はせる程の數字に恵まれてゐないので、こゝでは第一の作物の商品化率と組合はせてみるのにとどめなければならぬ。作物の商品化率は第一表に於て既に見たところであつたから試みにその數字を用ひると第十四表の如くなる。(物價指數は便宜上北中南滿を平均したものを用ひてみる)

かくして得られたる數字をみれば、(この數字の通りを信ずるには未だ充分ではないが)大豆、小麥、棉花は略々同じ強さを以て價格の騰落が農家經濟に響くけれども、粟や高粱や包米の如きはその價格の暴騰の割には大豆など

——哈爾濱 —— 新京 —— 奉天 (13)





(14) (庚6年)

	イ 商品化率	ロ 物 價 指 数				イ×ロ 大豆を100 とする
		哈	新	奉	平均	
大豆	72	219	199	181	200	100
小麦	61	205	185	269	220	93
棉花	70	245	214	210	223	108
粟	36	204	312	293	270	67
高粱	19	212	379	305	299	40
包米	7	202	348	322	297	15

に比して農家經濟に響かないといふことがわかる。尤も先刻も言つたとほり販賣量といふことも又同様に重要な要素であるから、この側を考慮に入れば粟、高粱、包米の如く多量に賣却される作物の農家に與へる影響は右の如き低度には止らないだらうとは推測されるが、兎も角出廻り農産物價格の物價指數の字面の如くには農家は收入を豊かにされてゐないのであるといふことは了解するに難くないであらう。その上右に見るやうに農家の收入に與つて力ある大豆や小麦は統制による價格の公定等のために特に大豆に見るやうに販賣量すら激減してゐるのである。

價格と農家經濟、價格と出廻り量、出廻り量と農家經濟——最近の農家經濟は此の間の生活關係に於て全く未だ嘗て經驗せざる激變に遭遇してゐる。農産物價格の問題は農家問題解決の一大難關であらうが、かゝる問題はまた

獨り農家の側のみの問題に終るものではないことと言ふまでもないことである。

【參考】

一、毛價と淨價 農民のいふ毛價と淨價とは、賣買價格が即ち毛價であつて、淨價はそれから一切の手續量とか税金とかの諸掛を引去つた純手取價格のことである。例へば大豆一石については一圓十三錢の開きがあつてその内譯は石當り糧穀稅捐其の他が九十錢、公易市場の手續料が見本を含めて約十三錢、糧穀の手續料が十錢といふやうなものである。屯内での賣買になると普通市價を基準にして淨價で行はれるが税金や手續料が要らないから計算の仕方は多少異なるやうである。しかしながら

農産物の買入は商人との間になされるのが歴史的に多量を占めるから、農家としては右に述べたやうな結果から生ずる淨價の大小は最も大切な問題となるのである。

ところが一般農民は價格のきめ方に關しては甚だしく關心を缺いてゐる。市場が近くにある農村では販賣時期になると道行く人をつかまへては大豆や高粱の値段を尋ねたりするので大體日々の値段の高下は判るのであるが、片田舎の方へゆけば町の近くへやうやく辿りついて始めて値段を知つて戸迷ひする者もあるさうである、又毛價と淨價との差額なども僻遠の地方では全然相手商人まかせのところもあり、都市に近接した地方の農民と雖も税金や手数料の徴收方法になるとやはり全然無知である。農産物の價格が如何にして定るかといふやうなことに至つては、一般の農民は恰も其年の豊凶如何を與へられたものとして受取り、「何故に」と其原因をたださないので同様を知るべき範圍外として何等考へてみようとはしないかの如き態度である。従つて康徳四年九月から農事合作社が設立され、交易市場が經營されるに至つて農産物價格もせりでも決定せられるやうになつたからして、所謂糧棧の買ひたきは一先づ排除されるやうになつたのであるけれども、農民はそれを有難く思ふ程には糧棧の買ひたきを意識してゐなかつたやうである。

二、糧棧 滿洲農家と切つて切れぬ關係をもつものに糧棧がある。糧棧とは糧穀問屋のことであるが一口に糧棧といつても小は資本金數百圓のものから、大は諸外國の特産商や金融機關等との緊密なる連絡の下に優秀なる店員を多數各地に配置して不拔の地盤をもつてゐる者もあるが、一般的に言つて普通に通考へる問屋などは異り、農村に對する勢力の強大なることは驚くべきものがある、農業の歴史のところに述べたやうに山東の農民が流入するあとを追つて河北、山西の商人が這入つたといふのは主としてこの糧棧といふ一つは雜貨舖とであつたのである。

糧棧の主たる機能は農産物を集荷し流通場裡に搬出するところにある。(第十五表)

右のうち市場賣、仲買人賣、庭先賣等も結局は糧棧や其他油房(製油業者)、燒鍋(醸造業者)等の商人の手にかかるのであるが、かくの如く實に賣却農産物の半分或はそれ以上の部分が糧棧の手によつて買集められるのである。まことに糧棧の地位は農産物流通の咽喉を扼してゐたといふことが出来る。

支那商人の利にさといふことは實に天才的なものがあるが、糧棧も亦かかる獨特の才を發揮して農村生活の凡ゆる部面に互る綿密な組織網を張りめぐらして農民の收得を犠牲にあくまでも自己の利得を増さんことにつとめてきた。農産物を買ひたい

(15) 南滿農作物販賣先別表

(單位 %)

品名	大豆	小麥	高粱	包米	粟	棉花	煙草	計
1 縣城糧棧直	35.3	37.3	44.6	25.1	86.5	12.5	—	38.0
2 縣城市場直	17.0	47.0	35.2	10.2	7.9	16.4	0.9	22.8
3 縣城部落仲	2.3	—	—	—	—	0.6	—	1.3
4 油房坊燒	5.0	14.3	2.9	16.0	0.3	—	—	2.9
5 市天遼陽大	—	—	5.1	—	—	24.6	—	3.8
6 縣城市場小	0.2	1.4	1.7	47.7	—	0.7	—	2.3
7 仲買人へ庭	33.0	—	6.7	—	4.6	6.0	—	17.0
8 農民へ庭先	2.2	—	3.8	—	0.7	—	5.3	3.4
9 紡績會社	—	—	—	—	—	27.0	—	1.2
10 棉花收買所	—	—	—	—	—	12.2	—	0.6
11 煙草組合	—	—	—	—	—	—	93.8	4.9
12 其他	—	—	—	—	—	—	—	0.8
13 計	100	100	100	100	100	100	100	100

康2. 「農村實態調査」

作物合計は本表に掲ぐるもの以外の總ての販賣作物を含む
%は販賣金額について

たり、代金の決済の代りに連絡ある雜貨舖の商品を買はせたり、高利貸資本と結託して利得を狙つたり、そのやり方は頗る巧妙を極めてゐた。しかしながらたとへ糧棧が公益とか農家經濟とかいふことを爪先程も考へず、如何にして私腹を肥やすかに汲々としてゐたとしても、農民としては——他に目ぼしい商業機關との接觸を有せず且世情に全く暗い農民としては、身を挺して隙間なく入りこんでく

る糧棧をむしろ便利なものとして重賞がつてさへゐたかもしれないのである。

近年興農合作社運動の發展や、交易場の設置、或は國家的諸統制の強化によつてこの方面に於ける之等在來諸機關の機能は著しい變更をうけつつあるが、他面今猶昔ながらそのまゝの生活をしてゐる現在農村の機構から、三百年間不可離の關係を結んできた傳統をもつ糧棧を無視することは決して策の得たるものでないといふことが判明した結果、寧ろ既存のものを利用して農業統制をして一層の實效を擧げしめようとする方策が採られつつある。以て糧棧の特異性を知るべきであらう。兎に角糧

棧の存在は興味あるものの一である。

二、其他收入

農家は現金収入としては商品作物の販売による収入以外に、家畜収入、勞賃収入、雜收入等を有してゐる。家畜

(16) 中滿農家其他收入表

(此の表は前第八表と組合はさるべきものである)

群別	總平均	現金收入		家畜收入		勞賃收入		雜收入	
		円	%	円	%	円	%	円	%
		241	100	6	2.3	36	15.0	34	13.1
地主群	1	1,028	100	—	—	—	—	—	—
	2	547	100	20	3.7	2	0.4	112	20.6
	3	142	100	—	—	2	1.7	—	—
	4	176	100	2	1.3	91	51.6	73	41.6
	平均	420	100	8	1.8	21	5.0	56	13.3
農民群	1
	2	494	100	0	0	4	0.7	44	8.9
	3	186	100	16	8.8	18	9.8	23	12.5
	4	92	100	3	3.8	33	35.4	22	23.4
	平均	230	100	7	3.0	20	8.7	28	12.2
農業勞働者群	1	140	100	—	—	116	82.9	24	17.1
	2	97	100	—	—	87	90.2	1	1.0
	3	107	100	—	—	95	88.7	12	11.3
	平均	120	100	—	—	103	85.9	16	13.6

康5. 大同學院「農村實態調査」

収入は主として豚の販売によるもの、勞賃収入はいふまでもなく農業勞働者となることによつて得る収入であり、雜収入は家賃収入であるとか、家族が出稼ぎに出て送金してくるとか、副業の収入(馬車運搬、行商乃至勤人としての収入等)の如きから成つゐる。之等のうちで勞賃収入は問題を最も多く含めるものとして見逃してはならないものであつて、この収入は農産物賣却収入とは丁度正反對に下層階級に至るほど現金収入中占むる比率が大きくなつて居り、就中農業勞働者群は實に之によつて糊口を凌いでゐるのである。

右に掲ぐる其他收入表のうち、勞賃収入は下にゆく程壓倒的に多くなつてゐる。尙地主群中(4)極小地主群に大なる割合を示してゐるのは一見奇妙なやうであるが、地主といつてもここの階級ではすぐ次の農民群の富農、中農等に比すれば下層農民と殆ど同じであつて、(このことは前の土地關係の項に於て若干述べたが)、猶額大の自己所有地を自ら耕作經營するよりは之を小作人に貸して小作料をとると共に、自らは他の農業勞働其の他の雜業に出る方が採算上有利であるからに外ならない。

四 現金支出

農業が分業化され、農家が社會分業の一分子となるとき、農家は商品作物の賣却により貨幣を手に入れるが、受取つた貨幣は再び使用されねばならぬ。貨幣使用の面、即ち現金支出を本項に於て見ようとする。

農村の生活は都市の生活と比較して現金を使ふことはたしかに少い。しかし現金によらずして自給自足の生活をすることはもはや不可能になつたのである。農民達は現金を得て先づ第一に生活に必要な物資を調達しなければならぬ。又農具を買ふために、或は勞賃の支拂のために、或は租税公課の納入のために、みんな現金が要るのである。その現金に窮して切端つまれば糞に述べたやうに自家食糧までも賣放つて現金に換へねばならぬのである。然らば農家の現金支出とは如何なる内容のものであらうか。

一般に農家の經常的現金支出は、常態の下に在りては大體その經常的現金収入によつて支辨さるべき性質のものであつて、もしもその間の均衡が破れ、收支相償はないやうになれば借金をしたり、財産を處分したりしなければ

ならない。かかる場合に農民が労働者に没落したり、自作農が土地を失つて小作農になつたりするのである。又反對に収入が支出を補つて餘ある様な状態が繼續すれば、凶年への備へも出来るし、労働者が農民になつたり、貧農が中農になつたり、他人への貸付も出来るやうになるのが普通である。従つて以下の支出を調べる場合に、収入との關聯に於て眺めることは面白くもあれば又肝要でもあるわけであるが、農家について實態調査を行つてもその數字は未だ不確實なものであつて、商業帳簿を見るやうにバランスをとつて云々することは出来ない。しかし大體の様相を窺ひ知ることが困難ではないであらうから以下項を分つて見ることにしよう。

經常的現金支出

先づ階層別に一戸當り平均現金支出を見るに左表の如くであつて、略々収入の場合に見られた様な傾向が看取されるのである。即ち地主群、農民群の何れに於ても上層より下層に至るに従つて其の額は確實に減少して居り、之に非現金支出を加算するときは各層の差は一層甚だしくなるであらうと推測される。(尙農業労働者が農民群の下層階級より優つてゐるやうであるが、非現金支出を加算すれば本表とは

(17) 平均一戸當り現金支出

平均		290.37
地主群	1	972.34
	2	507.94
	3	317.87
	4	194.53
	平均	452.82
農民群	1	缺
	2	716.29
	3	213.27
	4	93.98
	平均	300.92
農業労働者群	1	129.35
	2	176.01
	3	108.76
	平均	121.46

康5. 大同學院「實態調査」

逆な結果になると考へられる。右の如き經常的現金支出は經營費的支出と生活費的支出との二に分割される。いまそれ々の割合を見れば上表

(18) 農家經常費類別内詳 (單位%)

(1) 北 滿		(2) 中 滿 (富農を缺く)		(3) 南 滿	
經營費	地主	經營費	地主	經營費	地主
生活費	富農	生活費	富農	生活費	富農
計	中農	計	中農	計	中農
	貧農		貧農		貧農
	極貧農		極貧農		極貧農
	半雇農		半雇農		半雇農
	雇農		雇農		雇農
	平均		平均		平均

の如くである。

即ち北、中、南滿を通じて生活費的支出の割合は歴史的に高く、經營費的支出が生活費的支出より多くなつてゐるのは少數の富農、中農に限られてゐることが明かに見受けられる。このことは我國の農家についても同様であつて、農家が經濟的立場に於て恵れてゐない事情を物語るものに外ならない。續いて經營費と生活費との内容を見よう。

經營費(第十九表)

農具費 は大農具の修繕費と小農具の更新費とであつて、大農具の新調費は一應臨時費として經常費より除外されてゐるが、茲に見る農具費が北、中、南滿を通じて極めて少額に止つてゐるのは自家製作のものを用ひることが多いからであつて、滿洲農業の發達の遅れてゐることはここにも表はれてゐるといふことが出来る。

種苗、肥料 は北滿より南滿へ來るに従つて多くなつてゐるが、これは北滿の地味が南滿程減退してゐ

(22) 關東州及日本農家生活費目別支出割合

(單位 %)

費目	關東州		日本	
	自作	小作	自作	小作
第一生活費				
住居費	1.5	3.9	3.6	
食料費	73.1	39.6	46.9	
被服費	8.1	8.5	6.4	
光熱費	9.6	6.1	6.0	
什器費	0.3	2.7	2.8	
小計	92.9	60.9	65.7	
第二生活費				
修養費	0.1	1.4	1.0	
教育費	0.7	1.8	1.0	
嗜好費	2.4	9.4	7.8	
交際費	1.6	5.1	4.5	
嗜好費	0.3	0.9	0.5	
娯樂費	0.4	6.3	5.6	
衛生費	1.2	5.8	6.1	
祭祀費	0.5	8.3	7.8	
雜費	0.5	8.3	7.8	
小計	7.1	39.1	34.3	
合計	100	100	100	

(日本は非現金支出を含む)

(20) 北滿農家生活費目別現金支出割合

(單位 %)

費目	大農	中農	小農	零細農	平均
	第一生活費				
住居費	0.2	3.7	1.8	4.7	2.6
食料費	36.7	37.6	37.7	51.2	40.8
被服費	25.2	26.9	28.9	26.5	26.9
光熱費	3.8	4.8	4.4	3.8	4.2
什器費	3.7	2.2	3.0	3.0	3.0
小計	69.6	75.2	75.8	89.2	77.4
第二生活費					
教育費	3.2	2.2	—	—	1.3
交際費	8.4	9.7	11.3	3.9	8.3
嗜好費	5.6	5.6	5.5	1.5	4.6
嗜好費	2.9	2.9	1.7	1.8	2.3
嗜好費	7.0	—	—	—	1.8
嗜好費	3.3	4.4	5.7	3.6	4.3
嗜好費	30.4	24.8	24.2	10.8	22.6
小計	56.2	49.6	42.6	16.1	41.1
合計	100	100	100	100	100

康3. 「農村實態調査」

(21) 中滿農家生活費目別現金支出割合

(單位 %)

費目	地主群	農民群 (富農を缺く)	農業勞働者群	總平均
	第一生活費			
住居費	4.4	5.8	9.8	5.9
食料費	32.1	51.9	69.9	47.9
被服費	13.5	15.8	10.1	14.3
光熱費	10.7	3.3	3.0	5.9
什器費	0.5	0.9	0.3	0.7
小計	61.2	77.7	93.1	74.7
第二生活費				
嗜好費	8.7	4.2	1.9	5.4
教育費	12.2	2.9	0.9	5.4
嗜好費	7.9	7.8	1.7	6.9
嗜好費	4.4	3.8	1.9	3.7
嗜好費	5.6	3.6	0.6	3.9
嗜好費	38.8	22.3	7.0	25.3
小計	77.5	41.6	12.1	43.3
合計	100	100	100	100
	(342.13)	(157.36)	(117.34)	(181.83)

康5. 「農村實態調査」

かくして經營費の側面に於て農家經濟に貨幣經濟を導入するものは勞賃、税金、飼料の三であるといふことが出来よう。勞賃はそれを受取つたものは次に見る如き生活費として再び支出して生活必需品其他の商品の購入に充てられ、

(19) 農業經營費目別現金支出割合

(單位 %)

	建物	農具	種苗	肥料	家畜	飼料	原料	勞賃	公租	公課	其他	計
北滿	—	6.5	5.6	—	5.7	18.9	—	52.6	10.7	—	—	100
中滿	—	3.7	11.9	—	9.8	—	—	48.4	21.8	4.4	—	100
南滿	0.5	4.9	11.4	31.6	2.6	35.6	2.1	11.3	?	0.2	—	100

但し中滿は富農を缺く

北南滿は康3年「農村實態調査」
中滿は康5年

へ出すことによつて飼料といふ物を農村に迎へるといふ關係になつてゐる。

右に見る如く一般に經營費的現金支出のうち、主要なる費目は勞賃と税金と飼料であつて、前二者は現金のまま支出され、一はその地方に撒布せられ、他は役所其他に納められる。残りの飼料については現金を都會地方へ出すことによつて飼料といふ物を農村に迎へるといふ關係になつてゐる。

勞賃は年工(年雇)、月工(月雇)、日工(日雇)等に支拂はれた現金勞賃であつて、北滿になるに従つてその率は頗る大なる數字に上つてゐる。これは勞賃支拂高が多いと言はんよりは他の種目の現金支出が少いためであらう。けれども北滿農家の現段階としては大なる負擔であつて、農家が農耕費用として負債をおこす場合は多くの場合勞賃支拂のためであると言はれてゐることも茲に於て理解されるであらう。

公租、公課 農業に關する課税中第一を占めるのは田賦(土地課税)であるから、地主階級の負擔がかなりの部分を占めてゐる。之等の税金の示す割合は經營費的現金支出が少額なるだけに、相當な割合を示してゐるとは注意を要する。(但し南滿については一寸詳かでない。)

ないこと、及耕作法がより粗笨であることを表はしてゐる。

家畜、飼料費

家畜費は大家畜の買入費は別として通常豚又は家禽類の買入費であつて、その支拂高は多くはなく、家畜収入の少いのと照應してゐるが、飼料はかなりの額を示してゐる。

(24) 主要都市生計費指數

地域	年次	高粱	粟	麥粉類	雜穀其他	魚介	(食用)油	食鹽	酒	煙草	衣服	身用品	燃料	燈火	什器
北滿	康3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	4	142	120	127	109	119	103	68	107	100	107	106	93	99	110
	5	142	113	162	126	136	108	68	112	100	147	127	99	87	121
	6	204	160	192	153	204	134	65	146	125	184	216	116	92	200
中滿	康3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	4	119	104	126	107	104	105	68	115	100	106	108	104	88	109
	5	126	107	159	143	108	101	67	129	105	142	143	115	89	140
	6	161	158	193	182	178	135	62	161	118	190	245	147	95	204
南滿	康3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	4	113	104	124	107	107	110	100	101	100	108	108	102	91	108
	5	115	105	156	120	133	127	100	125	104	146	154	124	92	131
	6	137	145	185	186	234	160	100	171	126	184	238	172	119	233

康3—100 加重平均 (滿洲中銀調)

て居り、次は二二・三%が一月から三月までに支出されて居るのであつて、農家の必需品購入の大部分は年關を中心にしてここに集中してゐることが明瞭に見受けられるのである。這般の事情を前記農産物賣却の時期と對照して見ると、農家に於ける現金の收入支出の時期が一層はつきりと理解されるであらう。

農家購入物價指數

以上通觀してきたところにより、農家購入物資の價格の騰落が如何に重大なる事柄であるかはもはや言ふまでもないところであらう。上に最近の事情を窺ふためにここ數箇年間の物價指數を掲げる(但し主要都市の生計費指數より)、曩に賣却農産物價指數の項に述べたことは茲にもあてはまるのであつ

(23) 北滿農家現金生活費時期別支出狀況 (%)

月は陰曆	平均	下層農	中層農	貧農	中農上	中農下	富農	地主	時期別	
									一—三月	四—六月
陰曆	三三三	二七〇	二九四	三三三	三〇一	一八八	一八三	一九六	二一四	二一八
陽曆	二二六	二二九	九七	二二九	二二九	七六	二二九	二二四	二二八	二二八
陰曆	一九八	一六三	一九六	一六〇	一七七	一八五	三三三	二七八	三三三	三三三
陽曆	三四三	三六六	二九六	三〇九	三六六	四二二	二七五	二七五	二七五	二七五
陰曆	三三二	八三	二一八	一七〇	一〇七	一九九	八九	一五八	一五八	一五八
陽曆	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

康三、「農村實態調査」

經營費支出に比して生活費支出が圧倒的に多いことは曩に見た通りである。いまその内容を一覽しよう。

農家經濟は一般に生活費的支出が多く、且つ生活費中でも飲食料費が斷然多く、次で被服費の多いことは何處の國に於ても似たやうな傾向を有するが、滿洲のそれも同様であつて、生活必需品への偏り方は日本などに比して更に著しいやうである。しかも此の傾向は上層階級より下層階級になればなる程甚だしく、零細農乃至農業労働者に至つては全く手から口への状態にあると見られるのである。

必需品購入時期

然らば右の如き生活必需品の購入時期はどうなつてゐるであらうか。

上表は一年を四期に分けて現金生活費の時期別支出狀況を見たのであるが、年支出のうち三四・二%は十月から十二月までの三箇月間に支出され

て、即ち物價の變動が實質的に如何なる程度に農家に影響を與へたかは單なる指數の文字通りに解釋することは出來ない。(1)、經營費、生活費を含めての農家家計が如何なる程度に現金經濟に依存してゐるかの數字的表示と、(2)、購入物資の支出額中に占むる比重とが得られなければ適確な判断は下せないものであるが、ここでは假に前記第十八表及第二十一表を想起する程度にとどめる。即ち同表では農家現金支出は或種の富、中農を除き何れも生活費が非常に多額の割合を占め、且その中でも食料品、衣服類等が大部分を占めてゐることを見たのであるが、本表に於ては正にその衣食のための物資が著しい騰勢を示してゐる。(本表は必ずしも農家購入物資のみではないが、大體の傾向は推測されるであらう)。かくの如き上昇よりは農家にとつてはまことに致命的であるに相違ない。

(25) 農村賣却品・購入品物價指數

	購入品	賣却品
大同二年	100	100
康1年	92	97
2	100	153
3	103	157
4	112	179
5	141	185
6	171	253

(滿洲中銀調)

	購入品	賣却品
康4	100	100
5	126	103
6	153	141

康徳四年を一〇〇とした場合

尙農家賣却品物價と購入品物價の總指數につき大同二年以來の變化を見れば第二十五表如くであつて、一見常に農家に有利なるが如くに判断され易いけれどもその内容について農家に及ぼす影響力の大小——賣却品にありては高粱、粟、包米等自給作物が指數では大きな數字をもつてゐるといふこと及び購入品に於ては衣食物資の騰貴が他の零細なる物資のために平均指數では餘程消されてゐるといふこと——を併せ考へるならば寧ろ農家は購入品の高騰のために壓迫されつづけてゐると見るのが當つてゐるやうである。(第二十五表に用ひた滿洲中央銀行調査「滿洲物價調」は單純算術平均をとつてゐる)。殊に事變勃發以來の物價の變動は農家にとつては決して有利ではなかつたと考へられるのは、試みに事變最初の康徳四年を一〇〇として以後の變化を

比較すれば、康徳六年に於て賣却品の値上り四割一分に對し、購入品の値上りは五割三分に達し、かかる單純算術平均を以てしても既に購入品側の値上りが賣却品側のそれを凌いでゐるのである。以て農家購入事情を推察すべきであらう。

しかしながら、農家としては購入品の價格の能ふ限りの低廉さを望むであらうけれども、かかる購入商品の背後には商工業の一大機構と作用とが有機的に連繫し、且全國的、國際的に廣がつてゐるのであつて、之が解決は農村問題であると共にまた國民經濟の根本に關する問題でもある。ここに於て我々は農家經濟に對する貨幣經濟侵入のもう一つの面の重大さを知るのである。

尙農家の現金收支の具體的検討は更に詳細に進められなければならず、又臨時收支の問題もあるが、限られたる調査村についての數字をあまり細かく分析することは却て大局を見失ふ虞れもあるから今は省略することとする。

五 農家金融

上に見た現金収入と現金支出とが相償はざるに至つたとき、農家は支拂のために現金の融通を受けなければならぬ。大部分の農家金融はかかる生活關係に由來することが多く(殊に下層になるほど)、資本の融通であるといふ

場合は比較的稀であらう。さて滿洲の農家はどういふ金融を受けつつあるであらうか。

此のことを資料から見ようとする場合直ちに困難なる條件に逢着してしまふ。即ち借財といふものが非常に特殊的、例外的な性質を多分にもつものである關係上、餘程大規模なる統計を用ひて大數觀察をしなければ全體的な傾向の判断を誤る虞れがあるといふことと、調査に對する農家の回答が特に貸出については不正直であるといふことである。而も現在に至るも尙近代金融機關に殆ど恵まれてゐないので此の方面から這入つてゆくことも不可能となければならない。従つて數字を以てすることは断念して極く要項のみを一覽するにとどめる。

借り手農家の種類 農家各階級のうち最も借入をすることの多いのは中農階級で、中小地主、貧農等が之に次でゐる。彼等の收支は裏に見たる如く極めて彈力の乏しいものである故、何か臨時の出費があれば勢ひ借金の方へと傾かざるを得ないのであらう。大地主とか富農等は本當に特殊な場合を除いては借入をする必要は全くなく、たとへ借入をしてもそれは多くは別の資本金的性質を有するものであつて中農や中小地主や貧農、農業労働者のそれとは全く性質を異にしてゐるのが普通である。又大地主連に在りては土地といふ有力な擔保物件を有してゐるから、自然自己の關係先である商業資本家等から多額の融通を受けることが出来る上に、或場合には頼つてくる貧農階級の者に轉貸して無意識のうち利鞘を儲ける者の中にはあるやうである。最も哀れであるのは極小地主や貧農、極貧農、農業労働者であつて、彼等は多額の金融をうける信用も能力もないから借入金額は少額ではあるが、その壓迫力は他の如何なる階級よりも優りこそすれ劣るものではない。

借入れ先の種類 農民に金の必要が生じた場合は先づ親戚に相談し、次で知人朋友にたより、或はその地方の地主や富農に借入れを申込む。それ故借入れ先を關係別に見れば大半は親戚で、次は知人、他人といふ順序になつて居り、種類別に見れば農家が最も多く、商人が之に次ぎ、残りの極めて小さな部分が糧棧、油房、當舖、金融合

作社、銀行、錢莊等によつて占められてゐる。更に資本の性質から見ると、農家(地主)及び職業的金貸業者の高利貸資本と糧棧、油房等の商業資本とが主なるものであつて、其他としては當舖、合作社等の庶民金融がある。(尤も商業資本に對しても高利貸資本家は投資といふ形で脈絡をつけて居り、當舖も便利ではあるが金利は安くない)。

用途 用途別に見た場合、生活費に充てる方が農耕費に充てるよりも遙かに多いのは經費の内譯から見てもその道理である。生活費充當率は下層階級に下るに従つてますます多くなり、反對に農耕費の占むる率は餘裕のある上層階級に進むに従つて多くなつてゐる。その他臨時的或は思ひがけない用途のために借入れがなされる場合も相當あつて、下層階級程さうした場合に見舞はれることが多いのも又已むを得ないところである。

借入時期 借入れの時期は負債の用途と密接に關聯し、従つて前記生活必需品購入時期と表裏の關係を有して居り、よく農村金融の性質を表はしてゐるのであるが、普通十二月と二、三月が最も多く、十、十一、一、四、五月が之に次ぎ、六月から九月に至るまでは借入を行ふことが少いやうである。十二月と二、三月が最も多いのに拘らず一月が少いのは、正月早々から借金することを避けてゐるからであらう。(月は陰曆)

最大の原因生活費關係の借入れ時期をみると、十二、二、三、十一月が多く、六月頃が最も少い。その理由は九、十、十一の農産物賣却時期に於て一時に現金収入を得るが、各種支出のために又直ちに現金の不足に悩むやうになり、更にそれが十二月になると總ての決済時期である上正月を迎へてそのための物資の購入もなさねばならないといつた事情からで、ために最も借入れを要することの大なるときとなるのである。次の二、三、四月頃は一般に貧農の最も窮するときで、食糧の困難な時期であるからやはりそのための借入が行はれ、六月になると新穀(包米)が實を結んで之を青食することが出来るやうになるからやうやく暫くの間救はれるといつた有様である。

負債の原因 負債の原因はいろいろある。が遠因と近因、或は原因と契機とでもいふ區別のあることを見逃し

てはならない。そして又上層階級と下層階級とで事情が著しく異つてくるのにも注意を要する。
 一般に降雨、降雪、日照り、寒暖等の氣候の不順によるもの、水害其の他の災害によるもの等所謂天災に基くものが最も多く理由として挙げられてゐて、此のことは程度の差はあるが上層、下層を通じて充てはまる理由であるが、上層農家に於ては負債は結局その經濟の圓滑なる運轉のための油となるものであつて、なる程凶作や或は恐慌が大いなる打撃を與へ高利な負債を起させはするが、かくして手に入れた資金は農具となり役畜となり雇傭労働となつて次の収入を擧げるのに役立ち、より多くの利潤を得てより高き安定となるのが普通である。

それが下層農家になると全く反對の結果を齎す。即ち一旦なされた負債は返済のあてもなく消費のために向けられ、借金は固定化してその經濟の一層の破綻と轉落とを招來する。彼等にありてはかかる天災のみが致命的な打撃を與へるばかりではない。一人の病人が出来ても直ちに負債の奴隷になるとさへ言はれるのである。之等下層階級にとつては天災とか其他の突發的な出來事は負債の直接の原因乃至は契機でしか

別内譯 (康5年調査)

計	借入先別百分比						借入先關係別百分比			
	農家	商人	糧棧	當舖	合作社	雜	計	親戚	知人	其他
100	57.7	24.0	0.1	0.5	5.2	12.5	100	68.5	15.5	16.0
100	49.2	50.8	—	—	—	—	100	75.0	—	25.0
100	41.6	58.4	—	—	—	—	100	50.0	—	50.0
100	89.1	—	—	—	—	10.9	100	73.0	—	27.0
100	47.1	52.0	—	—	—	0.6	100
...
100	47.7	6.5	0.3	0.5	13.7	31.4	100	62.5	20.0	17.5
100	86.4	10.6	—	1.8	—	1.2	100	66.5	23.0	10.5
100	98.7	1.3	—	—	—	—	100	78.0	9.0	13.0
100	59.2	—	—	40.8	—	—	100	—	—	100.0
100	100.0	—	—	—	—	—	100	67.0	33.0	—
100	86.7	13.3	—	—	—	—	100	85.5	14.5	—
100	89.5	9.9	—	0.5	—	—	100	—	—	100.0

(26) 負債額群

群別	全負債額に對する%	A計	用途別百分比							
			生活費	同臨時費	農耕費	同臨時費	償還	投資	其他	不明
總平均	100.0	100.0	35.9	20.3	11.4	3.1	16.3	0.8	7.1	4.8
地主群	大	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	中	15.3	100	66.4	—	—	—	5.5	28.1	—
	小	19.8	100	12.9	60.5	—	—	26.6	—	—
	極小平均	2.1	100	12.3	25.5	14.2	—	—	28.1	19.9
農民群	富
	中	38.3	100	27.7	5.9	21.4	2.8	25.4	—	6.3
	貧	17.4	100	48.5	24.5	10.1	8.5	5.4	—	3.0
農業労働者群	極貧	3.9	100	49.0	27.3	6.7	14.7	—	—	2.4
	1	0.04	100	40.8	—	—	—	—	—	59.2
	2	0.8	100	100.0	—	—	—	—	—	—
	3	2.5	100	40.7	6.2	46.8	—	—	—	6.2
平均	3.3	100	55.0	4.7	34.9	—	—	—	—	5.4

い。そのより遠くより深き原因は零細土地所有、高率小作料、非合理的耕作法、低劣なる労働條件等に求めらるべきであつて、彼等の家計は寧ろ恒常的、慢性的な借金の醜態地盤であるのである。
 借金をすれば返さねばならぬ。かへすためには耕作から利潤が得られねばならぬ。その利潤が既に彼等の家計からは得られないやうになつてしまつてゐるのである。一度陥ればチョットヤソツトでぬけられぬ泥沼のやうな借金に喘ぐ者、或は現實には未だ免れてはゐるが、かかる危険に終始曝されてゐる農民は數に於て壓倒的多數を占めてゐる。滿洲の農業政策にとつてはまことに大きな問題である。

右に中滿の或部落についてなされた實態調査の結果を掲げる。かかる調査の結果に成る資料は非常に貴重なものであるが、惜しいことには各數字は平均値をとつてあるので、調査戸數の少いため或偶然的な數字に禍されてゐるもののあることを考慮しなければならない。又農家の回答が文字通り正確でないことも前に一言した。参考までに

附言しておく。

結 語

四〇

以上を以て貨幣經濟よりする滿洲農家經濟の一應の觀察を終へることとする。要するに農家經濟が貨幣經濟を導入する通路は、表から見れば農産物の賣却であり、裏から見れば生活必需品の購入であつた。そしてそこには價格といふ相に於て多くの重要な問題が含まれてゐると共に、そのバランスはバランスとしても又内容からいつても面白いものではなかつた。貨幣經濟が侵入することによつて農家は生活が便利になつたかもしれないが、抜き難い悩みは既にその時から根ざしはじめられてゐるのである。農家金融の方面から見ても、農産物の出廻りの方面から見ても、農家は自給經濟のみを以て賄ひ得る時代を過ぎて、貨幣を切り離してはもはや成立つてゆかなくなつてゐることを明瞭に物語つてゐる。滿洲の國民生活が原始時代にかへることを望まない限り、いやたとへ望んで見てもこの事實を消してしまふことは出来まい。しかも一方馬賊跳梁する草昧の時代からアツといふ間に作りあげられ、誕生當時から幾世紀も進んだ先進國と足並を揃へて行かなければならない滿洲國には、次から次へと高度經濟が要求されて居り、貨幣經濟の發展よりも他の比較的自然な發達をなしてきた國々に比べて急速な勢で進んでゆくことであらう。そしてそのことは又農家經濟にも甚大なる影響を與へずにはおかないであらう。

どこの國に於ても農業は本質上精緻に發達してゆく他の商工業部門とは調和し難いものである。が現在の經濟社會は重點を農業から商業へ、商業から工業へと移してゆくことによつて發達してきた。そして現在もこの趨勢に變りはないし、又變つたとしてもとの通りにかへることはないのである。而して之等の發展の蔭にあつて見えざる

觸手を動かしたのは個人主義に基調を置いた營利主義の精神であり、營利主義の活潑なる發動を可能ならしめたのは貨幣經濟そのものであつた。このことは見方をかへて物々交換から資本主義經濟にはいつて、更にその資本主義が發展していつた過程を眺めても同じである。

現在非常に問題の多い時代に當つて舊來の經濟觀念を改める必要を感じてはゐるが、たとへ貨幣萬能的な考へ方を或程度修正しようとも、社會經濟機構が貨幣經濟に依存して構成されてゐる限り、農業の非貨幣經濟の本質と圓滿なる調和をはからうとすることは依然としてまことに困難であると言はざるを得ない。且つ滿洲の農民はそのそもその發生の時代から支配者達によつて打ちひしがれてきた。そしてその結果貨幣經濟の侵入に對する弾力性を失つてゐる程度は他の國々に比して甚だしいものがある。かかる社會に高度の經濟がおしよせようといふのである。最も困つた状態は最も力を入れて改善されねばならないとすれば、之等農村對策には遠き將來に互つて一貫した一段の努力が要望される。

とりわけ最近の農産物の價格を通じて農家に激しい衝激を與へた。それは當面の緊迫せる情勢に對する要求の結果さうなつたのであるが、我々は日滿一體を高唱した時代から、東亞經濟圏を意識するに至つた現今まで、滿洲に期待するにその一環としての樞要なる分擔完遂を以てすることに變りはないけれども、滿洲國自身の圓滿なる生育といふ根本問題を等閑に附することは決して許されないと考へる。個體の健全なる發達を無視して協同體の發達はあり得ない。この意味からいつても、農民を主體とする滿洲國自身にとつては農村對策といふことは最も重要な基本政策の一であらねばならない。

滿洲經濟の基調はまだやはり農業である。かかる地盤に貨幣經濟が侵入してゆく様相はもつともつと細心に研究されねばならないであらう。

不充分ながら本稿は之を以て終りとする。

昭和十六年二月十五日印刷
昭和十六年二月二十日發行

神戸市神戸區海岸通一丁目一六
神戸商工會議所
發行者 藤本義亮

神戸市神戸區三宮町一丁目三三〇
合資會社 明輝社
印刷者

神戸市神戸區海岸通一丁目一六
神戸商工會議所
發行所

14.5
899

昭和六年六月 取日

製本 14.5 冊

899 號

農家經濟 資料第3 概覽

日 月 年

神戶商工會議所 東亞課 編

備考

45
899

